

あなたと議会をむすぶ
GIKAI. MAGAZINE

OCTOBER 25 2002
NO. 73

こんにちは
議会です

かんだ

KANDA TOWN



560年の歴史と文化

神幸祭

9月定例会

委員会報告 P4~6

一般質問10人登壇 P7~17

カメラ見て歩き P18~19

西

南

北

東

新任職員
議会レポート

1千737万円追加 110億721万5千円に

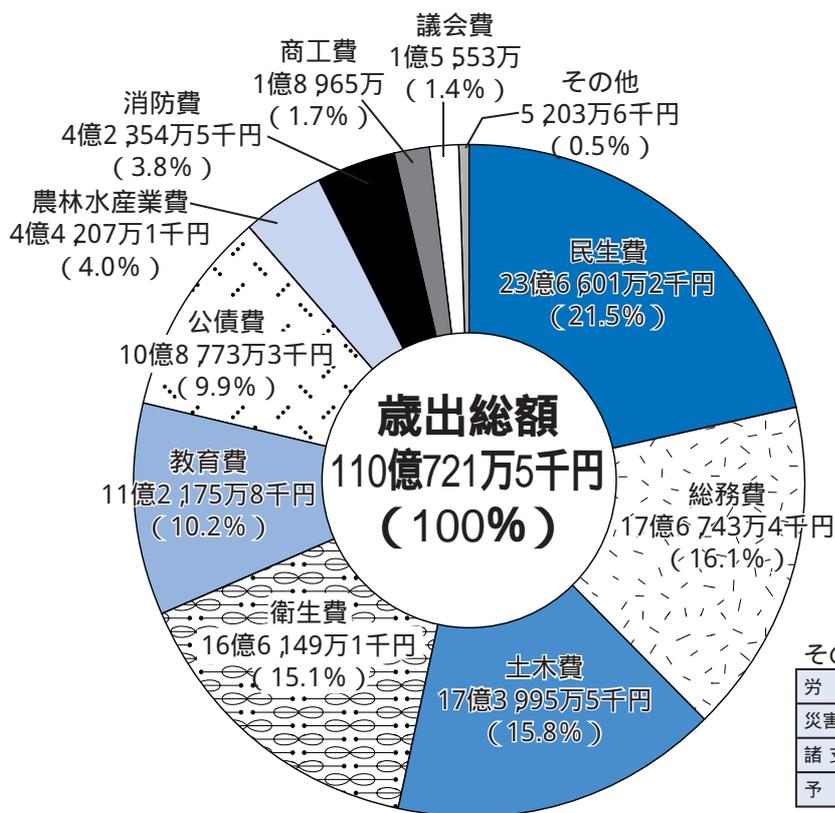
条例、補正予算、決算の認定、人事案件など34件可決

9月定例会は3日から24日まで会期22日間開催される

14年度予算は、骨格予算から、この定例会において、事業費等の肉付けを行い本格的な予算としての補正を決定した。

主な内容

- **総務費**
新北九州空港関連用地購入など合計2億2,502万5千円。
- **民生費**
苜田シルバー人材センター補助金750万円など合計4,436万8千円。
- **衛生費**
渇水対策事業負担金3,000万円など合計1億1,056万7千円。
- **農林水産費**
西ヶ追池、二又池改修工事など合計5,833万6千円。
- **商工費**
中心市街地街路灯設置工事など合計4,798万1千円。
- **土木費**
道路新設改良工事、大熊公園整備など合計6億2,733万8千円。
- **消防費**
消防団消防ポンプ自動車購入など合計7,670万4千円。
- **教育費**
公共下水道排水設備設置工事など合計1億2,708万3千円。



その他の内訳 (単位:千円)

労災費	27,943
災害復旧費	9,112
諸支出金	4,981
予備費	10,000

補正予算成立

一般会計 13億

14年度一般会計予算総額

1 期目の成果と課題

行財政改革を11年度より3ヵ年計画で84項目について取り組み達成した。

組織機構改革・職員の削減に取り組んだ。

介護保険事業など、すき間のない福祉施策の推進。次代を担う子ども達の教育施策の充実など、清潔な町政を約束し公平公正で透明性を高め、町民参画型の町政をめざし積極的に情報公開を心がけた。

2 期目のキーワード「改革と創造」 (重点施策)

地方分権時代の町づくり

行財政改革

合併問題

新空港を活用しての町づくり

隙間のない福祉の充実

教育施策の充実

伊塚町政2期目のスタート
この町どころが、
どう変わるの

これからの4年間は、苅田町にとって激動の時代である。特に合併問題は、「2期目のあるべき姿」を決定づける重要課題の一つであり、議会としてその機能をさらに充実し、正しい選択が出来るよう、努力してまいります。

議会を傍聴しませんか



次の定例会は12月です。

一般質問は12月11日・12日・13日(3日間)の予定。

開催時間/10時～17時(予定)受付は庁舎6階まで。

9月議会は86人の傍聴者がありました

問い合わせは議会事務局まで(434-1981)

会 報 告

総務常任委員会

委員長 作 本 文 男

付託案件

専決処分（条例） 一件
 条例改正 三件
 補正予算 一件
 慎重審議の結果、全議案を可決した。

議案と主な質疑

専決処分 苅田町税条例の一部改正

本議案は地方税法等の一部改正に伴い、法人税における連結納税制度の創設に伴い、連結納税の承認を受け入れた法人に課する法人町民税について、単体法人を納税単位とするため、法人税の連結税額計算の過程において各法人に配布される税額を基に課税標準を算定するものである。

苅田町自治功労者及び 善行者表彰条例の一部改正

本議案は、自治功労者の表彰対象の範囲から町管理職の職員を除くための改正である。

Q 職員のモラルが低下していないか。
A 部内会議等で、表彰はやめた方がよいという意見が

多数であった。

Q 功労による該当者が出た場合の救済は。
A 善行者表彰規定で対応して行く。

苅田町個人情報保護条例 の一部改正

本議案は、住民基本台帳法の改正により、電子計算組織の結合を行うための改正である。

平成14年度苅田町一般会 計補正予算（第2号） 所轄部分

Q 空港関連用地購入費6、000万円の具体的用途は。
A 将来、電力会社の変電施設、LPGの基地、レンタカー、タクシー等の事務所に見込まれる。
Q 消防車購入の買換基準はどうなっているのか。
A 耐用年数は決まっていなが10年をメドに考えている。

苅田町議会政務調査費の 交付に関する条例の一部改正

産業建設常任委員会

委員長 武 内 幸次郎

付託案件

契約 一件
 土地の確認 一件
 町の区域の変更 一件
 町道路線の廃止 一件
 町道路線の確定 一件
 補正予算 四件
 慎重審議の結果、全議案を可決した。

議案と主な質疑

工事請負契約の締結について

本議案は、桜ヶ丘地内、尾倉与原線道路改築工事である。

Q 地域住民に対する説明の中で、道路開通後の交通量や騒音等の話はしたのか。
A 騒音については、行っていないが交通量については、平成32年には2、300台と予想している。

町道路線の廃止について

本議案は、町道木ノ元2号線を整備するため現在確定している路線の終点が変更されるために廃止するものである。

平成14年度苅田町一般会 計補正予算（第2号）所 轄部分

Q 空港関連用地購入によるメリットはあるのか。
A 関連用地は21haあり、苅田町側の17haの内2haの購入であるが今後、地盤改良、ペーパードレーンなどの工事で経費もかさむが北九州側4haと一緒に工事を行わなくては効果がない。

Q 街路灯設置工事や電線地中化工事が行われるがピュアタウンとの関連で絵ができていくのか。
A 平成17年の空港開港をめざし駅前、駅の西側、東側など総合的な構想計画の中で明確化し土地利用なども考えながら、写真を造り行っていく。

Q 街路灯の2期工事である鳥居から役場間はいつになるのか。
A 2期工事については、補助金などを考え対応していく。

Q 大熊公園整備計画はいつ終了するのか。
A 平成15年迄であるが、再評価見直し行い、延長した

委員

いと考えているが予算との関係もあり国と折衝をしながら行っていく。

平成14年度苅田町公共水道事業特別会計補正予算(第二号)

Q 組合方式を採用しているところがあるか。

A 現実的な運用としては無理である。

平成14年度苅田町臨空産業団地開発事業特別会計補正予算(第一号)

平成14年度苅田町水道事業会計補正予算(第二号)

Q 3,000万円の内容は。新津、与原、二崎区の水利用組合の協力を頂き、取水するための費用である。

厚生文教常任委員会

委員長 坂本 東二郎

付託案件

条例改正 一件
補正予算 四件
慎重審議の結果、全議案を可決した。

議案と主な質議

苅田町体育施設の設置、管理及び運営に関する条例の一部改正

Q 本議案は、勤労者体育センターを雇用、能力開発機構から買収することに伴う改正である。

A 改正に伴い使用料の値上げはないか。
Q 値上げは考えていない。

平成14年度苅田町一般会計補正予算(第二号)所轄部分

Q 介護保険利用料負担軽減措置について対象者は10名である。

A 総合保険福祉センターの利用者数は、人浴者数が増加している。

平成14年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

平成年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第一号)

Q 介護保険料の見直しは3年毎であり、高齢者対策審議会で審議中である。

A 痴呆性老人の介護認定は、認定ソフトの改定、グループホーム宅老所等での対応する。

平成14年度苅田町霊園事業特別会計補正予算(第二号)

意見書案

「道路財源の確保等に関する意見書」 可決

「住民基本台帳ネットワークシステム施行の中止を求める意見書」 否決

「国民の主食、米の生産を守り、国民に安定供給をはかる米政策の実現を求める意見書」 否決

「食の安全と安心を求める意見書」 可決

「地方税源に関する意見書」 可決

人事案件

教育委員会委員に任命同意

有松 邦 雄氏
(プロフィール)

・昭和36年4月福岡学芸大学本校卒業

・平成2年9月豊前市立八屋小学校校長

・平成11年3月苅田町立苅田中学校校長退職

・平成12年12月苅田町教育委員会委員(教育長)現在に至る。

高橋 登美雄氏
(プロフィール)

・昭和34年3月福岡学芸大学本校卒業

・平成4年4月勝山町立勝山中学校校長

・平成9年3月勝山町立勝山中学校校長退職

・平成9年5月苅田町教育委員会指導主事、現在に至る。

固定資産評価審査委員会委員

渡邊和義氏を選任同意

京都郡公平委員会委員

今井信武氏を選任同意



委員会報告

平成13年度決算特別委員会

委員長 三原 茂

付託案件

平成13年度一般会計決算の認定ほか12件で、慎重審議の結果、全議案を承認した。

主な質議

平成13年度一般会計決算の認定

Q 職員数を一定レベルまで引き下げ、配置を考えていくという定率査定方式を導入したらどうか。

A 事務を見直した上で今後の職員数の適正化にとりくんでいく。

Q いきいき情報化21事業の今後の展開は。

A 図書館に8台のパソコンを設置しており、今後、各公民館にも設置していき、将来的には、光ファイバーで町の出先機関と小中学校をつなげていく。

Q 税の口座振替の加入率は。14年度で36%である。

A シルバー人材センターの事業は公共72%、民間28%の構成比率になっているが民間の受注率を増やしては。

Q 将来的には比率を公共50%、民間50%にしていく。

A 未登記の普通財産があるが、どのように処理していくのか。

Q 解決するための対策係の設置を要望している。

A 町営住宅を建設する際に障害者及び母子家庭用の住宅の計画は。

Q 住宅ストック活用計画の中で十分に検討する。

A 不登校生徒の現状はどのようになっているのか。

Q 平成14年度9月現在で、小学校2名、中学校17名である。

平成13年度苅田町国民健康保険特別会計決算の認定

Q 保険税の引き下げの計画

A はあるのか。現状では考えていない。

平成13年度苅田町介護保険特別会計決算の認定

A 今後の保険料の見直しは。現在、高齢者対策審議会で審議をしている。

Q 滞納対策は。第2の国保にならないよう、給付制限等も含めた対策を考えていく。

平成13年度苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計決算の認定

Q 最終的に造成をした全体的額はいくらになるのか。31億円の見込みである。

平成13年度苅田町水道事業会計決算の認定

Q 130万円以上の工事請負契約について20件以上が随意契約で発注されているのはなぜか。

A 特殊性、緊急性のある工事もあるが、今後は精査し、発注の方法も改めていく。

尚、今回の決算特別委員会から財務会計等の導入をしたことにより、審議時期を大幅に繰り上げて新年度予算に反映できる様に改め、慎重に審議を行った。

平成13年度会計決算額

(単位：円)

会計別	歳入	歳出	歳入歳出 差引額	翌年度 繰越財源	実質 収支額	
一般会計	10,660,322,440	10,453,683,996	206,638,444	6,316,000	200,322,444	
特別会計	国民健康保険	2,515,596,638	2,509,149,884	6,446,754	0	6,446,754
	老人保健	3,195,056,140	3,150,056,140	45,000,000	0	45,000,000
	介護保険	1,342,257,879	1,339,294,016	2,963,863	0	2,963,863
	土地区画整理事業	574,668,483	574,668,483	0	0	0
	奨学資金貸付金	23,783,605	20,562,482	3,221,123	0	3,221,123
	学校給食事業	270,687,788	270,687,788	0	0	0
	住宅新築資金等	31,079,678	31,256,661	176,983	0	176,983
	霊園事業	3,668,987	3,600,003	68,984	0	68,984
	公共下水道事業	2,069,649,010	2,046,549,010	23,100,000	23,100,000	0
	苅田臨空産業団地開発事業	2,172,731,690	2,172,631,690	100,000	100,000	0
	京都郡公平委員会	856,247	738,380	117,867	0	117,867
計	12,200,036,145	12,119,194,537	80,841,608	23,200,000	57,641,608	
合計	22,860,358,585	22,572,878,533	287,480,052	29,516,000	257,964,052	

9月定例会の一般質問は、11日・12日・13日10人が登壇しました



作本 文男 議員

- 一、町長の政治姿勢について
- 二、社会福祉施設と町の関わりについて



武内幸次郎 議員

- 一、住民基本台帳ネットワークシステムについて
- 二、自然を活かした、観光整備について
- 三、町の浴場の安全性と説明責任について



松蔭日出美 議員

- 一、白川小学校の建て替えについて
- 二、タバコ税について



林 繁実 議員

- 一、分権時代における人材育成と人事管理について



長井 孝篤 議員

- 一、伊塚町政の課題について
- 二、雨窪、苅田I・Cの総括

一般質問

Q & A



坂本東二郎 議員

- 一、伊塚町長再選後の重要課題は何か
- 二、基本的人権を重視し尊重する町づくりへ



富安 正直 議員

- 一、苅田町のバランスシート、行政コスト計算書について
- 二、地方分権時代の町づくりについて
- 三、行政改革について



井上 修 議員

- 一、新北九州空港の開港を目前にひかえた町づくりについて
- 二、自然環境を生かした体験学習について
- 三、苅田町湯水対策について



梶原 弘子 議員

- 一、住民に親切なお窓口業務を望む
- 二、苅田町のTMO事業について
- 三、行政改革について
- 四、住民基本台帳ネットワークについて
- 五、行政手続きについて



川上公美子 議員

- 一、住みやすく健康で元気に過ごせる町づくりについて
- 二、町民の安全確保を
- 三、市町村合併は町民にとってためになるのか

Q 地方分権は情報公開から

A 町民参画には情報公開が必要

作本 文男議員

Q 中央集権から地方分権へと行政システムが大きく転換した。機関委任事務から法定受託事務へ。そして税源も来年度から段階的に移譲される。他町村に無い荇田町独自の「町づくり」を目指すには情報公開が必要と確信するが。

A 地方分権時代の町づくりは町民参画でありそのためには何が必要か。それは情報公開である。

Q 荇田町の情報公開は第一段階の内部告発的なものから、前向きなものにすべきである。すべての情報は行政に集まって来る。その情報は町民のものであり町民と共有すべきである。

A 求められて公開するのはなく、積極的に町民に公開して行く。

Q 例えばタウンミーティング（地区毎の懇談会）においても従前の方法ではなく合併・介護保険・教育等々、問題点をしぼって、しかも事前に資料を町民に配布し各区において議論をすれば町民の参加も増えるし、実のある討議ができるのでは。

A できるだけ情報を出さないうという体質があったが、これからは積極的に公開して行く。

Q 町道の拡幅等にしても救急車やし尿の車が入らないところを町政だより等で町民に知らせ、一定の基準を作り、段階的に実施する事を知らせるのがこれからの情報公開と思うが。

A 町全体を眺めその上で優先位を決め実行して行く。財政面においても、「金

がない」という事ではなく、借金にしても、一般会計・臨空・下水・水道・債務負担を合計すると約330億の借金がある事を町民は殆んど知らない。良い事も悪い事も知らせるべきだ。

A 第一次の行革の反省も踏まえ第二次の行革を実施する。

Q 改革を行ったと主張するが例えば管理職手当を見てもH12年度2、841万円がH13年度3、245万円になっており、いかに管理職が多いかがわかるし、組織が逆三角形になっている。

A 反省すべき点もあったが、職員も一丸となって取り組んで来た。

三通りあるが、議論が町民の中で盛り上がらないのは、合併によって、下水道、介護保険、職員の身分等々、町民に身近な点についてもシミュレーションを行い、情報を提供すべきである。

A 意見を参考に、将来過ちを犯す事のないようにして行きたい。



合併問題意見交換会（於：小波瀬コミュニティセンター）

Q 情報管理は大丈夫か

A 町としての対応は行なっている。
個人情報保護法案の早期成立を

武内幸次郎 議員

Q 住基ネット導入に対する論議が各地でなされたが荇田町ではどのような反応があったのか。

A 電話等での問い合わせが35件あり、その3割程度が住基ネット参加に対する不満であり、コード通知4件の返却があった。今後、県と協議を行っていく。

Q この制度のメリットについて懐疑的に思っている方も多いが費用対効果の視点ではどうか。

A 電子政府・電子自治体に向け進んでいる。効果として最終的には見えてこないが進む方向としては間違っていない。将来的に行政コスト低減につながるものと考え取り組んでいる。

Q 個人情報漏洩しないセキュリティ体制の確立と、この機を捕らえ職員の守秘義務についても指導や対応措置の整備を行なうべきではないのか。

A 管理規定で操作する人のICカードやパスワード等の厳重な管理、携わる職員の教育や住民課への部外者の立ち入り制限など行っていく。守秘義務としては職

員の倫理条例を検討している。

観光資源を有効に

Q 観光施策を新しい産業の切り口として考えたいとの事であったが現状はどうなのか。

A 平成15年度より荇田町観光ビジョンを策定するように検討している。

Q 白川仙峡―青龍窟―広谷湿原のルートの遊歩道整備をすれば観光スポットの一つになり得ると提案し現地視察も行なったが、どのように検討したのか。



広谷湿原

A 飛龍の滝や一枚石のすばらしい場所に行き感度もしたい。町としてPRもしたいし遊歩道も造りたいと思っている。観光ビジョンの策定の中でスケジュールや補助対象の調査を行ない、総合的な町づくりの一貫として取り組んでいく。

入浴施設の

衛生管理の徹底を

Q レジオネラ菌の感染による死亡事故が各地の入浴施設で起こっている。荇田町も福祉施設である、バンジープラザと福祉会館の2ヶ所が入浴事業を行なっているが、安心して利用するための衛生管理の対応策はできているのか。

A 衛生管理は指導に基づき行なっている。レジオネラ菌については規定に基づき、年一回の検査を行っているが、今回8月26日の定期検査の結果、バンジープラザのすみれ湯で適正基準の2倍程度のレジオネラ菌が検出された。適正基準以下が望ましいが検査機関に尋ね、問題ないだろうということ



バンジープラザのすみれ湯

で続けている。今後とも関係機関の指導を仰ぎ、衛生管理に努め、安心して利用できるように行なっていく。

Q 永年の懸案事項、白川小学校の建てかえは

A 必ず着工したい

たばこ税の問題

Q 2点にわたって質問する。
1点目は、たばこ税の問題、年間40億円から50億円その中から2億円か、3億円を荏田町にその他の一部を京都郡、築上郡のいろんな施設整備等々に使う。どういったメリットが荏田町にあるか、勉強して早く返事をということである。

A いろんな問題があるが一つは、なかば不自然な形で税収がふえる。そうすると特別交付税等々に影響がでてくるのではないか、国も県も非常に財政が厳しい中、税収がふえた分そのまま予算になるのかという懸念もある。又、議会の承諾も必要であり、相手との協議もある。近い内に方向付けをし、議会で審議を願いたい

いと考えている。

Q このたばこ税、愛煙家からみると一生懸命、命をかけてたばこを吸い税金を払っている。従ってこの税金は、子供達や障害者のために使ってほしい。これは、要望と受けとめてもらって結構。

8年間に亘る私の提言 白川小学校の建てかえは

Q 耐震検査も終わり、鉄筋がむき出しとなっており、できれば前の校舎を崩して後ろに一つにまとめて建て替えるしてはどうか。

A 白川小学校の北側の校舎は昭和40年に建設され、36年を経過しており、できるだけ早く建て替えを実現したいと思っている。

Q 平成15年に設計、平成16

松陰日出美議員

年に建設と言う答弁をいただいているがその後の動向は。

A 白川小学校は文部科学省の指定の学力向上フロンティアスクールの指定になっており、その発表会が平成16年の秋予定されている。建て替え中であれば皆さんに御迷惑をかけるし、教室も確保できないと困る。そうしたことで教育委員会としては、平成17年度からになるかもしれないが必ず着工したいと考えている。

Q 何年か遅れても必ず建てるという返事を聞きたい。

A 基本的には平成15年設計、平成16年建て替えという基本方針は変わっていない。

Q モデルになるような学校をつくりたいと言う教育長の気持ちをお忘れないう、又設計の段階に入る前に子

供達や校長の意見を聞いて設計に入る様に強く指摘をしておく。

A 教育の場のモデルとなるような学校にしたい。設計に当たっての注文、子供達や学校の意見も十分反映した建物となる様に努力をしていく。



白川小学校

Q 分権時代の人材育成と人事管理はどのように

A 人材育成基本方針を定め取組む

林 繁実 議員

Q 21世紀における行政は、

地方分権型のシステムをつくり上げる以外に道がない

と言われている。これからの地方公共団体は情報公開や説明責任を果たし、行政の透明性を高め、住民と緊密な連携のもとに政策を選択する必要に迫られている。

自己決定、自己責任の原則のもと、住民の負担と受益の均衡を図りつつ住民本位の行政が展開されることが求められている。これを展開すれば、少子高齢化社会において住民との共働との関係に立つ共生の行政システムの構築が可能となる。

こうした状況を見ても地方自治に携わる職員及び関係者の責任は、極めて大きい。このことから分権時代における人材育成と人事管理について問う。

分権時代の環境の変化にむけた自治体の対応と職員像は

(1) 地方分権の進展について

(2) 公民の役割の変化について

(3) 社会経済情勢の変化について

(4) 民間の労働、雇用形態の変化にどう対応していくか。

そして望まれる職員をどう作り上げていくか。伺いたい。

また自治体における制度的な人事管理についてどのような管理があるのかお示し願いたい。

まず組織の管理、それから事務の管理、財務管理等が必要と言われている。

私は6分類あると思っている。一番目は、雇用管理で職員の採用、配置、管理である。二番目が組織管理、これは定員の配置を行う。三番目が職務管理、研修の実施、職務の割り当てである。四番目に労働条件管理、職員の給与、勤務時間、休日、休暇、福利厚生、安全衛生である。五番目に職務管理、勤務規律を取り扱う。六番目に労使管理、労働者団体との交渉、争訟問題で、以上私は六分類による人事管理だと思っている。今日

まで年功序列型の処遇を前提とした人事管理が行われていて勤務評定が実施され

ていても形成的な制度運用にとどまり、勤務評定とこれに基づき研修の取り組みにより人材を育成していこ

うという姿勢が根付いていない。又、中長期的な視点から必要とされる人材を計画的に養成していくためのシステムが確立されていない、と私は思っているがどうか。

A 間違っていない。現在人材育成基本方針を作っている。

Q これまで考えを述べてきたが、地方行政においては、地方公務員制度やその運用が独立して存在しているわけではなく各々の地方公共団体の目指すべき将来像や行政運営のあり方と表裏一体となっている。そのため地域の特性を生かした様々な行政施策の展開が期待される分権時代にあつては、自治体それぞれが目指すべき地方自治の実現に向け職員の意欲と能力を最大限に活用し真の町民の利益になる行政運営をおこなっていくことが重点である。そこで行政が必要とする職員像を明確にしつつ時代の変化に対応した適切な人事制度の運営を行い創意工夫をし、積極的に取組をすることを望む。



Q 空港開港時の駅周辺整備は

A 民間の力もかり駅前整備を行う

長井 孝篤 議員

伊塚町政の課題解決を

Q 荇田町では、町づくり関連の大型工事が山積しているが、現状の財政状況から厳しい取捨選択を行って、どれから行うか実施優先順位（プライオリティ）を決めねばならない。そのためにB/C（費用対効果）を算出して、順位付けを行うべきだが町の対応は。

行うつもりか。

A 荇田町としては、空港を利用する人達が是非JR荇田駅を利用するようにしたい。その為、駅前広場、シヤトルバスターミナル等は空港開港時に完成させたい。更に駅前から10号線まで、



荇田駅前広場

Q 新北九州空港開港まで3年に迫ったが、これに合わせ荇田駅周辺整備をどこまで

井場川埋め立て地等人が集まり楽しむ施設等考え民間の力もかりて実現してゆきたい。

財政再建へ民間の活力を

Q 現在の厳しい財政状況打破のため給食センターの配送事業、若久保育所の民営化等実施されつつあるが、今後更にどのように進めるつもりか。

A 給食センターについて職員10名を現在5名に減らし、臨時職員でカバーしているが、更に調理業務の民間への委託を検討中だ。

Q 町営住宅、特に長畑の町営は老朽化が激しく、立替への必要に迫られているが、これに民間資金導入（PFI）方式を検討出来ないか。
A 町営住宅について抜本的

に検討する必要があり、現在公営住宅ストック活用計画を作成し、町営住宅のあり方を含めた建てかえ計画を作成する。

Q 地方分権に伴い、国から地方への税財源の分与がどのようになるか、予測を伺いたい。

A 国と地方の税収の割合が、これまで国3対地方2を、1対1に地方の取り分を多くする、そのため所得税を住民税に振りかえる、更には売上税5%の中の地方の取り分1%を2%に増やす等、小泉内閣で改革を断行する話があり、平成15年から逐次実現すると思っっている。
Q 臨空産業団地に町は30億円余り（土地代込）の資金を投入して工業用地を造成中だが、冷えきった経済情

勢下、企業誘致の対応をどのように考えるか。

A 陸海空の交通結節点の強みと日産、ダイハツ、トヨタ等自動車産業が近辺に集積しており、この部品メーカーが外資をふくめ荇田町中心に立地の動きがあり、この機会を捕らえて積極的な企業誘致を進めたい。

職員をやる気にさせる人事管理を

Q 能力、業績主義の人事管理が今後必要と考えるが執行部の見解は。

A 人材育成の観点から、「荇田町人材育成基本方針」を作成し、これをベースに人事管理を実施する。

Q 町長再選後の重要課題は何か

A 町民の付託に応えるべく一生懸命頑張る

坂本東二郎 議員

Q 民間出身の町長が感じる、官と民の一番大きな相違点は何か。

A 民間は利益追及、官は町民へのサービスを行うと思っていたが、民間も官も真剣に顧客、住民サービスに徹していて基本的には同じであると思っている。

Q 私が思う相違点とは、意思決定とそれを実行していくスピード感が違うと思う。町長にも大いに期待したい。又分権時代の町づくりシステムの確立とは何か。

A 町民の皆さんが町政に参加して行うというのが分権時代の町づくりであるし、職員も与えられた仕事をやるということから仕事はつくっていくものだと意識の転換をはかってもらおう。

Q 住民票などの交付を土日、商店街とかショッピングセンター等でできないか。

A まず平日における住民課の時間延長問題、自動交付機のことを含め検討していく。

Q 町営住宅関連の中で民間企業の不要になった社宅の買い上げ借り上げ等を考えてはどうか。

A 荻田町全体として町営住宅に対する考え方を整備し、民間社宅等の活用策もその中で検討していきたいと思っている。

Q 荻田町版少子化対策というのは何か。

A 子育て支援センター、保育施設の拡充につとめていく。

Q EM菌を使った生ゴミをストックする二段階になっている、バケツ購入に対する補助金支給について。

A EM菌についてはかなり行政でも本格的に取り上げているがもう少し結果を見てやっていきたいと思っている。

Q 産学官の交流連携による町づくり組織とは何か。

A 町民参加の町づくりを考える場合、学校関係、企業の人たちと一緒にやっていくことが大事であり、荻田町において、産学官三者連携した町づくりに取りかかっている。

Q 「21世紀は人権の世紀である」と言われている。基本的人権を尊重し人権侵害を許さない町づくりについて。

A 20世紀後半は物の豊かさを求めた時代であり、21世紀は心の豊かさを求める時代であると思う。

Q 先日の健康診断の申し込みに回覧板を回し、名前、生年月日、検診項目に印をつけてもらう事があったが問題ではないか。

A 経費的な関係で回覧にかえた経過があるが、プライ

バシー侵害の見地から回覧方式を廃止する。

Q 私も住民の代表として、自覚と責任をもって、民族、人種、男女、学歴そして職業差別等をしない、させない町づくりに前進していきたいと思う。



Q 能力主義の人事制度を

A 見直しを計りたい

富安 正直 議員

バランスシート、行政コスト計算書の活用方法は

Q 町のバランスシート、行政コスト計算書が今回作成されたが、町民の皆さんが知りたいのは、ほかの市町村に比べて荻田町はサービスクラスがいいのか悪いのかということだと考える。その比較対照のために活用出来るのではないか。



A 今回作成したものは総務省方式であり、他市町村との比較が非常にしやすい。

バランスシート、行政コスト計算書は、町の広報紙、ホームページ等で掲載できる物は、して行きたい。

産・学・官の連携とは

Q 北九州市では国内外の大学、企業を集めて学術研究都市を作ろうとしている。そのような大規模なものでも、西日本工業大学や、地元企業の力を借りて、特定の分野でも話題になるようなことが出来るのではないか。町長の考える、産・学・官の連携とはどのようなものか。

A ソーラーカーを研究している西工大、荻田工業高校と日産自動車との連携なども考えられるが、まず、祭りやイベントなどで一緒に

なつてやっつけていくことから始めたい。

Q 集めて仲良くすれば何かが出来るといものではない。ビジョンに対して協力をお願いしていくことで、より良い産・学・官の連携が生まれるのではないか。

A 産・学・官それぞれに町と一緒に何かをすべきであるという機運が出てきている。その機運を大切にしたい。最初は何でも良いから何かをやろう、それから最終的な荻田町らしい産・学・官の連携の成果を目指しても良いのではないか。

荻田町の更なる構造改革を

Q 町長が言う地方分権時代の街づくりには更なる構造改革が必要だ。町長が考え

る第二次行政改革の重点項目は何か。

A 第一次行政改革は、経費節減、組織や事務事業の見直しなどが主で減量経営的なものだったが、今回は行政経営という観点に立った改革が必要だと思う。行政評価制度や企業会計手法の導入などを行いながら改革していききたい。具体的な改革項目は3月議会で示したい。

Q 国の公務員制度改革大綱には地方公務員が身分保障に安住せず能力本位で、職責、業績が適切に反映される給与処遇を実現する、とある。これに沿った改革はなされるのか。

A 現在、荻田町人材育成基本計画を作成中だ。指摘された点も検討したい。



西日本工業大学

Q 新北九州空港の開港を目前にひかえた町づくりについて

A 民間の力を活用する

井上 修議員



苧田駅前通り

Q 町民の関心がある新北九州空港、苧田駅前、商店街、井場川尻の構想はどのよう

A 新北九州空港の開港に伴い、ハード事業の最重要事業であり苧田駅東口地区及び井場川地区整備計画を策定しているところである。

Q 現在苧田駅の乗降人員は一日五二〇〇人だ。駅を中心とした町づくりを急がないと商店街の活性化は開港までに間に合わないかと思うが。

A 大変な資金を要する事業で民間の力を活用する形で取り組み開港までに整備をしていきたい。

自然環境を生かした 体験学習について

Q 苧田港沖の神ノ島は第三組合九十一名の共有財産と伺っている。近い将来、県、漁業組合、地元の方にお願

A 町内施設のあり方について体験学習の場として構想をまとめている。

Q 山口分校跡地利用について伺いたい。

A 豊かな自然に恵まれている自然を生かした野外学習施設の整備として早急に検討していきたい。

Q 山口分校跡地近くには白山多賀神社松会の県文化財と資料があるが、火災等の防災対策は確立しているか。

A 地理地形、総合的な面の見地から防災としての防火水槽設置とすることを考えている。

苧田町渇水対策について

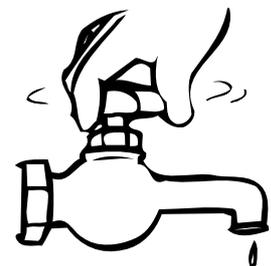
Q 苧田町の山間地溜め池等を利用した渇水対策は考えられないか。

A 苧田町においては水資源対策プロジェクトチームを

作っている。苧田町にない水源を持てるような検討を続けている。

Q 苧田町の発展には水は欠かせない。企業誘致する点からも溜め池の活用をもう一度見直してほしいと願っているが。

A 今後も引き続き溜め池の活用は検討していく。



町内に散在するため池

Q 危険な住基ネット、今からでも中止せよ

A 行政事務も効率的にやれる

Q 夫死亡時に手続きの不手

際で遺族年金支給が半年遅れた。亡くなったり、離婚や福祉税金問題など相談に行った場合など窓口が異なっても、町民にとって有利な手続きができる。さらに国・県・町の補助、貸付制度などの案内ができるように望む。

A 役場の窓口業務は町民の皆さんのためにあるもので不便のないよう気持ちよい体制にする。

Q 町民が中心になってやっている、中心市街地活性化について荇田町の特色を生かしているか。井場川河口には生物もいる。下水道も整備され、川も美しくなるが、海辺を生かせないか。教育では「ビオトープ」と言っていて、わざわざ水辺を再

現するような自然環境をよ

みがえらせる授業をしているが、EM菌の予算が上げられ水も美しくなる。井場川河口埋立てとなっているが、橋の計画は立てられないのか。

A 昭和四三年に都市計画決定されている県事業の埋立計画、中心市街地活性化、環境も大切にしなければならぬが、町の発展も図らなければならぬ。橋方式と埋立方式では費用が全然違う。

Q 荇田町の特色ある「人が集まってくるにぎわう施設」を作るのなら、漁業や農業を大切にする政策を魚が育つ干潟などは大事にすべき、埋立先にありきは反対である。

地域商品券の創設は

梶原 弘子議員

Q 今ある商店の活性化もお願いしたい。高齢者がFAXをつかって買物が出来るように、敬老祝金を地域振興券、町内で利用できるような商品券制度はとれないか。

A 商品券などは事務的に無理があり難しい。

Q 行政改革の今後の計画は、町民だけにシワ寄せをするべきでない。職員の質の向上、管理と言っているが町長自身はどのように変り向上するのか。

町民だけに求めず議員の歳費カットや、町の発注工事などに請負自体の範囲を町三役、町議らとその配偶者、二親等以内の親族を除くなど他の町でも提案されているが、我町では踏切ら

ないのか。

A 町長としては、町づくりをして行く為に、だれかが引つ張っていくことが必要、そのリーダーシップの役は私だと思う。

町民の人権は守られるのか

Q 住民基本台帳システムについて、地方分権と国は都合のよい所で利用し、このような危険なものについては中央集権システムをとるのは矛盾しており、今からでも中止すべきだ。

A 行政改革の中で同和予算にも差別なく改革すべきだ。国県の法律が切れた中、順次一般施策へ移行している。



井場川尻風景

Q 住みやすく健康で元気に過ごせる町づくりの実現を

A 真剣に検討していく

川上公美子 議員



長畑町営住宅

Q 現在町営住宅に住んでいる方も高齢化し、屋外に手すりが必要れば外出も困難になった人も少なくない。憲法にも保障されている、人間の生活に欠かせない、住むところ、町営住宅の建設はまったなしになっている。町営住宅は建設して何年になるか。

A ほとんど昭和30年代に建設され、681戸のうち36%が耐用年数を経過している。

Q 建設の計画はもっと早くならないのか。
A 早いものについては、15年度設計、16年度からの建てかえ着工の予定である。

Q 計画を立てる時、現在住んでいる方の実態調査をするのか。
A 実態調査を行う。

Q 今町内業者が仕事がなく困っている。バリアフリー化や町営住宅建設は、大きな業者でなくても出来るので、町内業者が潤う形をやってほしい。
A そのように考えてやる。

住み慣れた地域で受けられる介護保険を

Q 三年毎の介護保険の見直しの度に介護保険料が上がるとシステムになっているが、町独自の施策は考えているか。
A 保険料は昨年10月に町独自の減免措置を行っている。4段階、5段階のところ今年収250万円だが、200万円になる予定なので5段階の人がふえる。今後の軽減は今の制度をどこまで利用しやすいようにするかということだと思う。

Q 今のままの制度だと、在宅から施設にいかざるを得ない。特養ホームの待機者は、県全体で約一万一千人

以上いる。

Q 荏田町でも特養老人ホームの増設を県に働きかけないのか。
A 介護保険制度になり直接、事業者から県に申し込む。個室の特別養護の施設は、認めるといいう方針をきいている。

町独自の施策

Q とともに、国が介護保険を始めるときに予算を大幅に削っているの国に対する要求をしない、保険料が上がる一方になるのではないのか。
A 国への働きかけも必要と考えている。

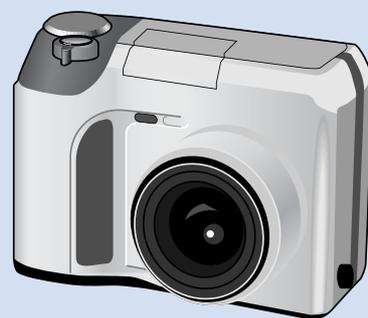
Q 現在夏のみ使用できるプールの老朽に伴い整備すると、報告されている。年中使えるプールにし、疾病予防とリハビリに生かす計画にしてほしいという要求が多いが。
A 今までのプールの活用、新しいプールの予算などの診断のため、町長部局に来年度予算を要求していく。



町民プール

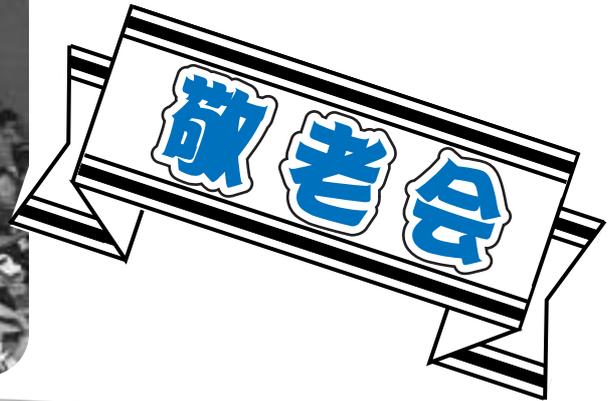
Q 在宅や施設での身体障害者、知的障害者、障害児の「支援費制度」が平成15年4月1日からはじまる。これは障害者の介護保険で、10月19日、24日にパンジープラザで説明会が実施されるが、これない人はどうするのか。
A しかるべき対処を行う。

カメラ 見て歩き



運動会





本号から三回にわたり新任職員の議会傍聴レポートを連載します。



健康福祉課
岡田 豊 宏

今回初めて議会を傍聴しました。町をよりよくするために議員の方々と執行部が、いろいろなものの方で質疑応答を行い新しい計画や方法が考え出されているということが第一印象でした。現在、荻田町においても様々な問題に直面しています。これからの地方分権時代のまちづくりを行っていくために最も必要なことの一つには、町民のみなさんによる町政への参画です。そのためには、町民が町政に参加できるように町の情報を請求されるから公開するといふのではなく積極的に先手先手で公開していくことが重要だと感じました。そして、町民の方々がその情報をもとにして、様々な角度から新しい意見を出していただき地域に根ざし実情に合わせた町づくりを町民と行政が一緒になっ

て取組んでいくことが大切だと思えました。この研修を活かして、何十年後においてもこのような町に住んで良かったと思えるようなまちづくりを行えるように仕事に取り組みでいきたいと思えます。



総合保健福祉センター
貝 崎 勝

議会を傍聴して、私はこれからの公務員には豊かな識見と創造性を持ち、事務処理能力に加えて住民の心情深い思いやりを持ち温かみのある行政にしなければならぬと感じました。また、住民から出される要望や鋭い批判にこたえるためにも、創造性や自発性を磨く必要があると思えました。行政改革についても話がでており、改革においても職員配置転換がなされているみたいだが町長自ら職場に足を運んで、業務の円滑化がなされているかの確認や報告を受けていたのだと思います。それと同時に進行している財政改革も削減できることは減らして当然だが逆に利用者間の不平等を是正して財政

補填の意義が認められる範囲内でも多少の利潤追求も可能ではないだろうか。当然のことではあるがそこで得た利益は公共の福祉のために利用されるのが保障されなければならぬ。議会を傍聴して得たことを仕事に生かしてがんばります。



下水道課
香 椎 陽 介

今回、初めて議会を傍聴させていただきました。荻田町が町民の皆さんにとって、更に住みやすい街となるように、町会議員の方と職員が様々な議題について、活発に議論されているという印象を強く受けました。また、議論の中では、具体的なデータ等を示し、一つの議題の中でも、かなりの意見が出されて、双方ともによく勉強されていないとこんなにさちんとした対応や説明は、出来ないだろうなと強く感じました。議会において、これだけ活発に意見が交わされるといふことは、荻田町をより住みや

すい、素晴らしい街にしようとする努力の表れだと思えますので大変に勉強になりました。最後にありますが、今回、この大変貴重な経験をさせていただき、心より感謝いたします。まだ、新人職員でわからないことの方がまだまだ多いが、少しでもこの貴重な経験をいかして、がんばりたいと思います。

あ と が き

山々も秋の装いを始める寒露の季節となりました。心配された水不足も小波瀬川からの取水により、渇水対策本部を設置せずに済みそうです。

議会報第73号は平成14年度第5回定例会（9月議会）の審議と一般質問を中心に編集を行い今回より半月早くお届けできるように致しました。

▼県指定の無形民俗文化財であり、五百六十年の伝統を持ち山笠をぶつけ合う、喧嘩山笠として親しまれている神幸祭、荻田山笠が十月六日にクライマックスを迎えた。

▼午後から、あいにく雨模様になったが今年も見事に各区自慢の山笠が役場前広場に所狭しと勢揃い、その勇壮な姿

に広場は祭り一色に染まった。▼神幸祭に携わる人や祭好きにとっては晴れの舞台であり、笑い声や掛声が際立って聞こえてくる。見物する人々にとっても心浮き立つ一時である。▼現在、家庭・学校・地域などコミュニティが衰退しつつある中で神幸祭は世代間を超えコミュニケーションを育む最大のイベントである。

▼環境や福祉・ボランティアと相互扶助といったように時代が求める多様な価値観は今まで以上にコミュニティを必要としている。

▼町内で今なお、受け継がれている伝統文化などを町・地域の活性化に大いに活用すべきであり人と人との交流なくして町の発展は望めない。

▼山積する町政課題にどのように取り組み実行して行くのか、その原点を垣間見たような気がした。（K・T）

議会広報特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 珠久 六夫 |
| 副委員長 | 光 永信雄 |
| 委員 | 長 井孝篤 |
| “ | 川上 公美子 |
| “ | 武内 幸次郎 |
| “ | 富安 正直 |